

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条 } ア } (略) ㄥ } エ } オ 先進医療料</p> <p><u>セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術（人工股関節のたるみに係るものに限る。）</u> 1回につき 118,000円</p> <p>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。） 1回につき 280円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術 1眼につき 279,000円</p> <p>神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法 神経症状を呈する脳放射線壊死（脳腫瘍又は隣接する組織の腫瘍に対する放射線治療後のものに限る。）</p> <p>脳放射線壊死に対する診断のためのPET検査 1回につき 75,000円</p> <p>ベバシズマブ静脈内投与</p> <p>1～3回目 体重にかかわらず 1回につき 4,750円</p> <p>4～6回目 体重が41キログラム未満 1回につき 105,000円</p> <p>体重が41キログラム以上61キログラム未満 1回につき 155,000円</p> <p>体重が61キログラム以上81キログラム未満 1回につき 205,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病 1回につき 357,100円</p> <p>腹腔鏡下子宮体がん根治手術 1回につき 778,000円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に</p>	<p>第2条 } ア } (同 左) ㄥ } エ } オ 先進医療料</p> <p>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。） 1回につき 280円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術 1眼につき 279,000円</p> <p>神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法 神経症状を呈する脳放射線壊死（脳腫瘍又は隣接する組織の腫瘍に対する放射線治療後のものに限る。）</p> <p>脳放射線壊死に対する診断のためのPET検査 1回につき 75,000円</p> <p>ベバシズマブ静脈内投与</p> <p>1～3回目 体重にかかわらず 1回につき 4,750円</p> <p>4～6回目 体重が41キログラム未満 1回につき 105,000円</p> <p>体重が41キログラム以上61キログラム未満 1回につき 155,000円</p> <p>体重が61キログラム以上81キログラム未満 1回につき 205,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病 1回につき 357,100円</p> <p>腹腔鏡下子宮体がん根治手術 1回につき 778,000円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に</p>

対する脳死ドナーからの小腸移植

1回につき 1,751,000円

急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髓微小残存病変(MRD)量の測定 1回につき 94,600円

ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)

1回につき 10,100円

術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん(長径が五センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)

1回につき 3,130円

食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄に対する生分解性ステント留置術 食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄(内視鏡による検査の所見で悪性ではないと判断され、かつ、病理学的見地から悪性ではないことが確認されたものであって、従来の治療法ではその治療に係る効果が認められないものに限る。)

1回につき 12,713円

(後略)

対する脳死ドナーからの小腸移植

1回につき 1,751,000円

急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髓微小残存病変(MRD)量の測定 1回につき 94,600円

ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)

1回につき 10,100円

術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん(長径が五センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)

1回につき 3,130円

食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄に対する生分解性ステント留置術 食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄(内視鏡による検査の所見で悪性ではないと判断され、かつ、病理学的見地から悪性ではないことが確認されたものであって、従来の治療法ではその治療に係る効果が認められないものに限る。)

1回につき 12,713円

ラジオ波焼灼システムを用いた腹腔鏡補助下肝切除術 原発性若しくは転移性肝がん又は肝良性腫瘍

1回につき 705,100円

附 則

この規程は、平成26年3月10日から施行する。ただし、第2条オ中「セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピューター支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術(人工股関節のたるみに係るものに限る。)」に係る改正規定は、平成26年2月5日から適用する。